

平成 18 年 6 月 30 日

日本公認会計士協会

調査第一課 御中

全国銀行協会

公開草案「『土地再評価差額金の会計処理に関する Q & A』の改正
について」に対する意見書について

今般、標記公開草案に対する意見を下記のとおりとりまとめましたので、何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

Q 4（合併時の土地再評価差額金の処理）の存続について

Q 4 は実務上の便宜に資する観点から、会社法施行後の処理について具体的に記載すること、もしくは参照規定を記載することなどにより存続させることを要望する。

（理由）

- ・会社法整備法の施行に伴い、土地再評価法が改正され、合併時における土地再評価差額金の承継に係る項目が削除されたが、これに対し今回の改正案では、企業会計基準適用指針第 10 号「企業結合会計基準及び事業分離等の会計基準に関する適用指針」を参照のうえ、当該 Q & A を削除するとしている。しかし、同適用指針では、土地再評価差額金の企業結合等に関する会計処理は、企業結合等の形態ごとに分散して規定されているため、該当箇所を容易に検索することが難しくなっている。
- ・当該会計処理について実務上何らかの問題が生じた場合に、パーチェス法を適用した場合の取扱いも含め、Q & A においてその取扱いに関する確認作業が容易になるのであれば、当該 Q & A の内容を改正のうえ存続させることは Q & A の設定趣旨に合致するものと考えられる。
- ・Q & A そのものは存続することを勧案すると、実務に配慮し当該 Q & A を存続させることについて検討いただきたい。

以 上